

# 新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

京都府相撲連盟

## 1) 健康観察について

練習会・体験会、当日の朝に検温を行いチェックリストに記載の上会場で提出すること。

以下に該当するものは、練習会・体験会への参加を禁ずる。

- ア) 体調がよくない（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある）
- イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる
- ウ) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴又は当該在住者との濃厚接触がある

※入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等に関しては「外務省海外安全ホームページ」をご覧ください。

※濃厚接触とは

患者（確定例）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者です。

\*感染可能期間：コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した 2 日前から隔離開始までの期間

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等）があった者
- ・適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策無しで、患者（確定例）と 15 分以上の接触があった者

## 2) 会場内での対応について

- ①マスクを持参すること
- ②手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ③他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること
- ④大きな声で会話、応援等をしないこと

## 3) 練習会・体験会終了後の対応について

練習会・体験会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して、速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること